

衆議院議長 様
参議院議長 様

あらゆる性暴力とハラスメントをなくし、 ジェンダー平等社会の実現をめざす請願

【請願趣旨】

メディアにおけるセクシュアルハラスメント、性加害が社会問題になっています。働く女性の3割がセクシュアルハラスメントの被害の経験があるとの調査もありますが、氷山の一角にすぎません。ネット上のわいせつ広告も野放しの状態です。出産を前後して半数の女性が退職し、再就職する場合はパートなどの非正規雇用で、男女賃金格差は深刻です。性差別や女性の地位の低さが性犯罪やセクハラの温床になっています。

人権と科学に根ざした包括的性教育がおこなわれず、ハラスメントの定義と禁止規定さえ法律に明記されていない日本の遅れをこれ以上見過ごすことはできません。女性差別撤廃委員会は、くり返し、選択的夫婦別姓制度の導入や差別を定義した包括的差別禁止法の制定、女性の権利とジェンダー平等などの人権侵害に、権限を持って救済できる独立した国内人権機関をつくることを求めています。

あらゆる性暴力とハラスメントをなくし、誰もが人間らしく生きていけるジェンダー平等社会の実現へ、以下請願します。

【請願項目】

- 1、女性やLGBTQ(性的少数者)差別、セクシュアルハラスメントなど、定義を明記し、禁止と処罰を規定した包括的差別禁止法を法制すること。同性婚を認めること。
- 1、 ネット上のわいせつ広告は、子どもや女性などへの重大な人権侵害であり、規制すること。
- 1、 包括的性教育を学校教育で位置づけること。
- 1、 性被害者支援センターや女性相談センターの増設、専門的相談員・支援員の増員と処遇改善をおこなうこと。医療機関拠点とする性被害者支援センターへの補助の増額等をおこなうこと。
- 1、 女性に多い非正規雇用の正規化と処遇改善、あらゆる人が仕事とケアを両立し、人間らしく暮らせるための「一日7時間週35時間労働制」の実現と残業の規制をおこなうこと。

* 名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「〃」「同上」、鉛筆使用は無効となります。

名 前	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

※この個人情報は国会請願以外には使いません。 2025. 3



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20